

平成 23 年 4 月 21 日

災害発生日以降の期間に対応する保険料の返還について

レオパレス少額短期保険（株）

このたびの地震、津波等を原因として家財を滅失（損壊、火災、埋没、水没、流出などによって全損となった場合）されたご契約者の皆様につきましては、解約のお申出により、災害発生日の翌日から満期日までの保険料を返還させていただきます。

下記窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

（担当窓口）

フリーダイヤル：0120-592-166 [ 平日 9:00～17:00 ]

以上